

富山市にお住まいのひとり親家庭の皆様へ

ひとり親家庭奨学資金のお知らせ



富山市に居住するひとり親家庭において、子どもが国家資格取得を目指し県内の大学・短大・専門学校へ進学する場合に、次のとおり奨学資金を給付します。

奨学資金	給付額	備考
入学奨学資金	100,000円（最大）	初回のみ。
学費奨学資金	170,000円（最大）	年額。実際の授業料を上限とする。 正規の修学年を上限に年度更新可能。

- ・返済不要。
- ・連帯保証人不要。
- ・他の奨学金との併給可能。（入学金、学費の免除を受ける場合は給付できません。）
- ・生活保護世帯の方は、生活支援課で給付の相談をしてください。

☆ 対象者 ☆

子どもが進学する前年度末において下記の①または②に該当しているもの

- ① 児童扶養手当の対象児童になっておりその手当が全部支給である
 - ② 富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給していて、世帯の所得が児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得の範囲にある
- ※ 毎年所得の審査を行います。
- ※ 学校長（入学前の場合は高等学校長等）の推薦が必要です。
- ※ 申請前に担当課までご相談ください。

☆ 対象となる国家資格等 ☆

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、看護師、准看護師、保育士、医師、薬剤師、美容師・理容師、調理師、教員、栄養士、製菓衛生師、歯科衛生士、歯科技工士

※ 対象となる学校や学部・学科については、担当課までお問い合わせください。



【問い合わせ先】

富山市こども福祉課こども福祉係

電話 076-443-2055（直通）